

令和5年度 第1回宇治市健康づくり・食育推進協議会 会議録

日 時 令和5年7月7日(金)14時00分～16時30分

会 場 市役所8階 大会議室

参加者 協議会委員：近藤委員(会長) 福田委員(副会長) 石原委員、中村委員、
高木委員、佐久間委員、鍋谷委員、西村委員、中西委員、村下委員、
井上委員、上林委員、切明委員、日野委員、長岡委員、木本委員、
佐藤委員、福井委員、脇坂委員、波戸瀬委員
その他出席：京都府山城北保健所 保健課 課長補佐 神原氏
事 務 局：宇治市健康づくり推進課

- 次第
1. 開会
 2. 報告事項
 - 1) 健康づくり・食育に係る取組結果と今後の方向性について
 - 2) 少年期における電子メディアに関する取り組みについて
 - 3) 令和4年度健康づくり・食育関連新規事業について
 - 4) 各団体からの報告
 3. 次期宇治市健康づくり・食育推進計画策定について
 4. 協議事項
 5. 閉会

【会議内容】

1. 開会

挨拶：健康長寿部 星川部長

2. 報告事項

1) 健康づくり・食育に係る取組結果と今後の方向性について 【資料3】【資料4】

報告者：事務局(健康づくり推進課)

資料3「健康づくり・食育に係る取組結果と今後の方向性」に基づき、令和4年度及び令和5年度以降の健康づくり・食育推進事業の取り組みについて報告

資料4「健康づくり・食育関連事業一覧」に基づき、令和4年度健康づくり及び食育の推進に関する取り組み状況を報告

宇治市健康づくり・食育アライアンス U-CHA について報告

2) 少年期における電子メディアに関する取り組みについて

報告者：事務局(健康づくり推進課)

教育委員会では、学習者用端末使用時のルール（健康面、情報モラル）を作成し、小中学校児童生徒に学校で指導及び保護者に配付。具体的なルールは、

正しい姿勢で、画面から 30 cm以上離れて見る。

30 分に一度は 20 秒以上遠くを見て目を休ませ、意識的にまばたきをして目の乾燥を防ぐ。

寝る 1 時間前からは使わない。

使う時間は、家の人と相談して、長時間使わない。

画面の角度を調節し、部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調節する。

午後 10 時から午前 7 時はインターネットを使用できないように設定。

文部科学省「日本眼科医会が作成した子どもの目の健康をまもるための啓発資料について」「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレット」を学校に通知。

情報モラルについて小学校 1 年生から主に道徳で指導。インターネット検索時の注意事項等、授業での使用用途に合わせて必要なことを各教科や総合的な学習の時間で指導。小学校高学年・中学校では、携帯電話会社や警察 0B によるスマートフォン教室を活用し、ネットのトラブル、ゲームや動画サイトの依存症の怖さや SNS の危険性などを学習。

タブレット端末にはフィルタリングを設定し、学習に不適切なサイトへの接続を制限。夜 10 時～朝 7 時はインターネットを使用できないよう制限。

令和 4 年度の夏季休暇以降、平常時のタブレット端末の家庭への持ち帰りを実施。情報モラルの育成について、家庭の協力も必要であることから、端末の持ち帰り時に、保護者と一緒に、情報モラル教材に取り組んでもらい啓発。

○質疑・応答

委員：令和元年度から 5 年間、宇治市健康づくり・食育アライアンス U-CHA(以下、U-CHA)に取り組んで、そこから見えてきた健康課題や宇治市ならではの課題などがあれば教えてほしい。うーちゃ弁当を購入された方の声などを聞かせてほしい。

事務局：うーちゃ学校は、次世代の健康づくりや食育を主な狙いとしているが、食育テーマだと参加者は多いが、運動テーマだと参加が少ない。子どもは運動を楽しんでいても保護者は見学を希望するなど、やはり大人の運動の部分を課題と感じている。

委員：事務局から説明があったように、子どもは楽しんでいても保護者は運動が苦手で、子どもたちに運動をさせられていないと感じている。保護者自身に健康づくりや食育に関心を持ってもらうことが子どもたちの健康づくりや食育につながっていくと思う。しかし保護者も忙しいので、保護者にも勉強してほしいが、保護者に代わって地域にたくさんいる健康づくりや食育に携わっておられる皆さんが先生になり子どもたちに伝えていくことでできると思い、うーちゃ学校を企画している。

最近実施したかけっこ競争のうーちゃ学校では、少しコツを伝えるだけでみるみる上手に走れるようになった。最初は足裏全体を使ってドタドタと走っていた子たちが、つま先でトントンと蹴

る力と前に走る力が身についた。今の子どもたちは道などがきれいに整備され、環境が整い、走り回る機会も減っているので、うーちゃ学校が健康づくりや食育に少しでも寄与できればうれしく思う。

うーちゃ弁当については、好評でたくさんの人に食べていただいている。地元野菜の使用、適塩などで、普段の食事より薄味に感じるかもしれないが「これが適塩だな」と言葉をもらっている。

会長：運動の活動が課題とあがった。

うーちゃ弁当は、国の実施しているスマートミール認証があるが、これが良い食事という見本がローカル版であるというのは素晴らしい。おいしくて、これでいいと思えるというのはとてもいい視点。ぜひこれからも続けてほしい。

3) 令和4年度健康づくり・食育関連新規事業について

宇治あぐり PR について

報告者：産業観光部 部長 脇坂 英昭

宇治あぐり PR は、宇治市にある野菜や稲作などの生産組合の特産物を、いかに地産地消し、販売を確保していくか、しっかりと宇治市産の農産物を PR する取組。

令和4年度から開始し、植物公園のナチュラルマルシェへの出展や、昨年度9年ぶりに宇治市で開催された全国お茶まつりでは、お茶だけでなく野菜や椎茸を販売した。さらに2月は東京の渋谷に行き、宇治茶の試飲などを行い PR を行った。

今年度は南部市場、植物公園、サンガのホームタウンデー、宇治橋通り商店街(わんさかフェスタ)でも出展を検討中。

新生児聴覚検査について

報告者：福祉こども部 部長 波戸瀬 亮

新生児聴覚スクリーニング検査は、聴覚障害の有無を早期に発見、早期治療を実施することで音声言語等の発達への影響を最小限に抑えることを目的に、令和4年4月1日より開始。

生後28日未満の新生児が対象で、医療機関にて聴覚の検査を実施。受診券は母子健康手帳交付時に保護者に配布し、出生後に京都府下の協力医療機関にて受検可能。方法は自動 ABR または ABR(聴性脳幹反応検査)か OAE(耳音響放射検査)の2種類のうち、医療機関で取り扱いのある方法で実施する。

令和4年度実績は798件の請求。出生数が1,004件のため受検率は約80%だが、あくまでも医療機関から市に請求のあった件数であり、乳幼児健診の場で確認すると、ほぼすべての方が受けている。もともと医療機関で実施している場合があり、申請がこない場合がある。ほぼすべての方が受検しているという確認ができている。

要精密検査となった場合は、精密検査実施機関を案内し、検査を受けてもらう仕組みを設けている。

4) 各団体からの報告

報告者：宇治市食生活改善推進員協議会「若葉の会」 副会長 長岡 美千代 氏

今年度は京野菜を使った献立を作成中。7月の会員研修会では南部市場の方を講師として迎え、京野菜の講習を受ける。その中で九条ネギと油揚げの酢味噌和え、万願寺とうがらしの焼き浸しを作り、会員で試食し、献立に役立てたい。

うーちゃフェスタへの出展内容は現在検討中。

未来をつくる食育推進事業へも協力しており、7月に木幡公民館および小倉公民館にて親子でトマトケチャップづくりを体験してもらう。

味噌づくりは例年通り年明け、実施予定。リピーターが多く、たくさんの市民に広げていくため、方法を検討する必要があると考えている。新規層に体験してもらい、広めていく活動をしていきたい。

野菜の自然毒について、ズッキーニには食中毒を引き起こす原因となるものが含まれていると農林水産省のホームページにも掲載されていると思うが、極端に苦いズッキーニには食中毒症状を引き起こす可能性があり、必ず切って味見をしてから使用する必要がある。調理実習などでもじゃがいもの芽による食中毒というニュースがあるが、自然毒について知識をつけていかないと、という思いがある。

気候変動の影響で、味噌づくりも影響がある。カビの取り除く必要もあり、個人として、手を使わない味噌づくりを実践している。きちっと示すことができるようになれば、皆さんに公表したい。コロナ禍で極力、手や手指のアルコール消毒や塩を使わない方法を検討している。

○質疑・応答

会長：味噌づくりの対象者や方法は。

委員：市の広報で一般募集をしている。定員は決まっている。来年度から広野公民館でも公民館活動として実施予定。リピーターが多いので市の活動としては新規層に拡大していきたい。

会長：リピーターの方に先生になってもらって広めていっていただけたらと思う。

委員：新生児聴覚スクリーニング検査について、宇治市では母子健康手帳は該当者100%に配布できているか。また、健診は全対象者受診できているのか。

委員：母子健康手帳は、該当者全員配布できている。健診は医療機関で受ける方もいるため、なかなか全員ということはないのが現状。

委員：ワクチンの問題もある。受けていない子どもがいることについて報道でもあるように、コロナ禍での影響や麻疹が流行ってきているなど社会問題になっている。ワクチンを受けていない人の中には、自然派育児というものを信仰されているグループもあり、絶対ワクチン接種しないという人もいる。そういうことを、どの程度把握しているか。

委員：確かにワクチンを受けられない方は一定数いるが、令和3年度は98%台から97%後半の接種率。割と高い接種率であり、コロナで急激に落ちてはいない。受けていない人にはいろんな場面で、健診の場などで声掛けをしている。受けられない理由はまちまちであるため、傾向は把握していない。

委員：新生児聴覚検査を受けている子が増えたことについて、本当によかったと思う。3か月児健診を小児科医として受け持つが、ABRをされていると脳の部分の聴覚部分は機能しているとわかるので、反応が悪いと耳垢の問題か、それ以外の問題かと考えることができる。大きな問題を最初に除外できることを、市が進めてもらえたことに関してはよかった。

ワクチンについては、確かに受けられない方はいる。自然派育児については把握していないが、受けないことについて言いづらい様子。なんで受けないのか聞くと、今度は受診しづらくなる。健診を受けなくなったり、そういうことを言われるから聞く耳を持たなくなり、無視される方もいて、実際はきちんとやったほうがいいと思うが、ワクチンを打てばみんなかからなくなるよというのを理解してもらうことが必要。ワクチンに使われている材料についてこだわっている方もおられ、それが積み重なったらどうなるのかということで、非常に神経質な方は受けられない傾向にあるように思う。今後も気を付けていきたい。

会長：なかなか難しい問題ではあると思う。

委員：最近若いお母さんから2回続けて同じ質問を受けたので教えていただきたい。地元の新鮮な野菜を食べたいが、どこで買えますかという質問を受けた。知っている範囲でマルシェや檜島の農家さんなどを伝えましたが、インターネット等で情報が掲載されていれば教えてほしい。

委員：今の段階ではインターネット上で情報が掲載されているものはないが、いただいた意見を含めて宇治あぐりPR委員会の中で検討させていただきたい。セブン・イレブンの市内一部店舗で地元産野菜を取り扱ってもらっている。

会長：スーパーなどに地元野菜コーナーもあるが、宇治市内産野菜を置いているスーパーの一覧やマップなどがあればよいと個人的に感じた。

ワクチンの話は難しいが、宗教2世の問題と同様に、子どもが保護者の価値観で、必要かどうかの判断も難しいが、その権利を奪われるのはどうかという議論がなされている。では、その保護者が悪いのかということもそうとも言いきれず、なぜそのような価値観にあるのかという点も一緒に考えていかなければいけない。少なくともそのような家庭を孤立させてはいけないうと思う。社会みんなで子どもを育てていくというときに何ができるのかということもこの場でも考えていくことが必要かと思う。

3. 次期宇治市健康づくり・食育推進計画策定について【資料5】【資料6】

報告者：事務局

資料5「次期宇治市健康づくり・食育推進計画策定について」に基づき、現在の宇治市健康づくり・推進計画について、健康づくり・食育に関する国・府の計画の方向性、概要および次期宇治市健康づくり・食育推進計画策定に向けての取り組み内容を説明。

○質疑・応答

会長：補足すると、昨年度の協議会で発表したが、第3次健康日本21の計画づくりに関して、国の委員として研究班と社会保障審議会での議論の場に参加した。スライドの5~7枚目のあたりの議論にも随分と意見をしてきた。やはり誰一人取り残さないということを明確に打ち出していること、自然に健康になれる環境づくりということが、個人が生活習慣を良くするという努力をする上でも、基盤となる大事な、これなしには健康づくりできませんよということを言っている非常に崇高な理念になっていると評価している。

一方で、誰一人取り残さないを実際計画に入れるのは大変なことと思っている。例えば、これまでの発表でも母子健康手帳100%だったらよいが、99%だったからOKとはならない。残り1%の人をどうするかというところを考えることが誰一人取り残さない、の中で大事な視点になっていくと思う。

国の健康格差の縮小の考え方も、今までは全体のばらつきが小さくなるという方向にすればよいということで評価してきたが、第3次ではその恵まれない方や値がよくないグループの方々をどう底上げするかという視点での評価に変えるという方向になっている。そこを宇治市でどうやっていくかという部分を考えていくことが大事なポイントとなると感じている。

委員：健康格差の、誰一人取り残さないという点は経済問題と直結している。政府が国民の給料をどうにかしないと解決しない問題なのではと思う。いくら健康問題に働きかけても、明日の食べるもののほうが大事、稼ぐほうが大事となる。そこが一番難しい。

国としてやるべきことだと思うのが、イギリスではパンの中に入れる食塩の量を徐々に減らすなど法律で定めた(キャッシュプログラム)。徐々に減らされると消費者は気づかない。目標値を決めて個人で取り組むよりは、知らないうちに目標を達成し、国民が健康になるという政策を国として作るのがよいと感じる。

会長：海外出張の際に、社会保障が健康づくりのための基盤であると実感した。例えば韓国では、WHOと韓国政府がデータを使ってどうやって生活習慣病を予防するか、つまり健康づくりをするか、広めていくかを検討する会議だった。韓国はすでに健康格差を縮めるということにデータを活用していて、日本は地域格差だけを評価していたが、韓国では男女差、所得差、地域差あとなにかもう一つの多軸で誰一人取り残さない計画になっている評価を、全部の項目につき実施していた。特に日本や韓国は男性の生きづらさが非常に強い国だといわれている。男女の健康行動の差も、しっかり評価して縮めていこうとしていることが報告されていて、これは負けたと感じた。第3次では、所得による差はどうかなども考えていくことが必要。そのためには所得が低い人に

健康づくりをより優先的にやっていくことも大事だが、所得をそもそも上げることはできないのかということも、健康をつくる我々の場からそれができる部署へアピールしていくことも必要と考えている。この協議会には幸い、所得をそのまま上げることはできないが、例えば働く場を作ったり、生活全般に関わるような取り組みをしている団体のみなさんも参加しておられるので、そのような視点でも健康を作るためにもまず生活を保障していく、生活を豊かにしていくために何ができるのかということを考えていってもいいのかなと考えている。

委員：野菜の消費量が少ないということで、農林水産省が野菜消費量を上げるために漬物にして食べてはどうかという提案をしたことがある。それに対して、適塩・減塩を推奨しているところからはそれはだめだとそういう意見がでたと新聞記事に掲載されていた。半面だけを見てしまうとこのようなことが起きてしまう。野菜をちゃんと食べて健康になるために、きちんとした位置づけと方法を提案していかないと、一時的に野菜消費量を増やすために漬物をという話になってしまうので、なかなか難しいことだなと感じている。

会長：国は地域をよく知ってもらった上で計画してもらうことが大切。それも地域から出していくことが大事なので、ぜひ宇治市からよい事例を出して国に届けていきたい。
イギリスのキャッシュプログラムは論文では、非政府組織のアライアンスによる達成だったかと思う。政府も加担しているがメインは市場のパン屋などがみんなで行ってこうという取り組みだったと思う。自主的にファミリーマートでは、全国で大々的に実施して、非常に成果をあげたという報告を聞いている。コープこうべでも実施したと聞いている。実は他にも色々やっているのではと思っている。行政主導でやらなくてもできることではある。やったことがもっと見えてくる仕組みにすると勇気づけられるのではないかと思う。U-CHAの中でも、密かな塩減らしなどの取り組みもよいかと思う。

委員：女性の健康について、子育て期の相談や離乳食の相談の中で離乳食を作っている親の健康づくりが後回しになっていると感じている。そこにも着目して健康づくりを力入れたいと思う。

4. 協議事項「宇治市のこれまでの健康づくり・食育の取り組みの成果や今後市民や関係団体と協働で取り組んでいくべき課題等について」

会長：次期健康づくり・食育推進計画を策定するにあたり、市民と何を協働で取り組んでいくべきかを考えていきたい。

委員：6月29日に令和4年度歯科疾患実態調査の結果の概要が出た。我々がずっとやってきた8020運動は、平成28年度に51.2%で50%を超え、令和4年度で51.6%とほぼ変わらなかった。このあたりが今頭打ちになっている。宇治市の目標値が30%だったので大きく上回り、全国平均はクリアしている。

歯科の場合、痛くならないと行かない、何か症状が出てからの受診が多い。検診の受診率も調べているが、58%で半数以上の方が検診を受けている結果。女性が多く、男性が少ないと出ている。歯科としては予防がやはり大切、痛くならないときに歯科に行き、歯科衛生士に正しい指導を受けて、検診をしてもらいましょうということを推し進めていく必要がある。しかし、歯科衛生士などスタッフが充実しているわけではない。看護師と同じで、学校を出ている人数は多いが、現場に残る人数が少ないという問題もある。できるだけ我々は、予防には取り組み、痛くならなくても定期的に歯科に通いましょうということを推し進めていきたい。

委員：体重の多い、メタボの人も問題になっている。適塩のこともだが、食も、砂糖も一緒に足並みそろえて取り組みができたらと思う。

委員：社会福祉は重要な問題と思っているが、それに先立つ資金、税金などは社会が活性化することによってもたらされるものだと考えている。誰も取り残さないという目標はとても素晴らしいものだと思うが、どこまでしたらどうなのかという評価。数値の評価、95%ならOKなのか、それを誰も取り残さないという状況なのかとしっかり目標を定めて実行していかないと見落とす部分が出てくるのではと思っている。日本は、実際はわからないが比較的北欧諸国に比べ税金が少ないと言われているが、税金をとればそうなるのかと言えばそうでもないと思うので、建設的な問題として難しい問題だなと感じる。評価の仕方など現実的なプログラムなど解決の方法も含めて考えていかないと解決したことにはならないという気がする。

会長：お金だけの部分ではなく、街の賑わいを作る、生活の場をつくる非常に大切な立場だと思う。ぜひ商工会の皆さんに元気に活動してもらうことが大切だと思う。

委員：コロナが5類になり、今年から京野菜を使った研修会など、いろいろ外向けの活動もしていきたいと考えている。以前も協議会で話したと思うが、小学校3年生が市場に見学に来ている。宇治市の学校ではなく、すぐ近くの久御山や木津川の小学校が毎年見学に来ている。市場の中を見てもらい、野菜の話をして、小学生だがなかなかするどい質問をしてくるのでびっくりすることもある。このような活動を宇治市の小学校からもぜひお声がけをしてもらい、ぜひ食育をしていきたい。また、一般市民にも、宇治市では市政だよりで広報をして野菜の研修会を行った。また機会があれば進めて、市場のことを知ってもらいたい。

協議事項からは外れると思うが、この計画は10年計画で進めているが、宇治市民はどのくらい認識されているのか。せっかくこれだけの人が集まって計画書も作っているのに、どれくらいの市民が知っているのかと疑問に思う。この席にいたので認識して興味を持っているが、職場の他の職員が知っているかという知らない人ばかり。認識してもらい取り組みをもっと市で頑張ってもらい必要がある。インスタなども意識的に検索しないと出てこないと思う。市場なのでポスターやパンフレットなど提供してもらえれば掲示等できるので、お金もかかるが認識を上げるほうが良いと思う。

事務局：計画に基づいた事業を通じて、知ってもらえたらと考えている。

会長：計画自体も大事だが、計画の中でやっている、例えばU-CHAなど具体的な活動を知ってもらえることはとても大事。

委員：提案ではないが、学校給食研究会もやっていて、宇治市の給食の特徴は、私は、出汁のおいしさ、食材の種類の多さ、お茶を使った献立、減塩、この4つだと思っている。今後もこの強みを活かして、推進させていきたい。今の給食の悩みは食材の高騰。

2つ目は、お願いもあるが、学校では先生の世代交代が急速に進んでいて、若い世代が多くなっている。野菜を育てようとなってもなかなか先生が野菜を育てられない。関係機関の皆さんに協力をお願いしたい。

最後に、小学校は小学生全員をフォローしているので、保護者への啓発は使命だと感じている。今後も啓発を盛り込んでいきたい。

会長：小学校完全給食は世界でも稀にみる状況。今後もこれを活かしてやっていただきたい。

委員：個人としては、栄養士として顔の見える関係づくりと子育て期の女性たちの健康づくりをやってきた。府栄養士会としては、今とりまとめている活動を次回お伝えしたい。

委員：食生活に関しては考えないといけないことがたくさんあるが、若葉の会としては今年の新しい目標が『子育て中の家族の応援を込めて、時短簡単ワンプレート』で、献立を今考案中である。やはり、一番働き盛りの保護者の子どもたちの食生活が疎かにならないように、私たちとしてどういう応援ができるかとそういう思いで、今新しい献立を作成している。これからも宇治市の食生活の一端を担っていくという思いで頑張っていきたい。

委員：資料5スライド3の、府の健康づくり計画については、現在委員会を実施しており、冬にはとりまとめの予定をしている。策定に向けて、昨年度京都府民栄養調査を実施し、また結果をご覧いただき、その中で市町村別の結果が、少し公表できるため、宇治市民が府下でどのような傾向があるか確認しながら一緒に宇治市の計画策定をしていければと考えている。

先ほど紹介のあった京都府健康アプリ『ある古っ都』だが、昨年度参加してもらっただけで一人平均2,500歩ほど歩数が増えたというデータがある。今年度も9月～11月に『ある古っ都』にどなたも無料で参加できるのでぜひ参加いただきたい。

最後に、適塩弁当やパンの紹介があったが、京都府でも府民は薄味かと思いきや、全国の平均程度の摂取量ということでは、決して減塩ではない。適塩プロジェクトというものを進めており、スーパーの惣菜で減塩をしていこうとしているが、今売れているお惣菜を減塩するというのはなかなか勇気があることで、それでは売れないということで、短期で終了してしまうということ

耳にする。その点をなんとかならないかというプロジェクトを進めている。買っていただくことが重要で、ぜひそういう商品を買う宇治市民を育てていただければと思う。

委員：産業・観光・文化スポーツの分野も担当している。今回の計画にはしっかり関わって連携していきたいと考えている。

委員：福祉こども部は生活保護を受けておられる方、児童福祉として、虐待をうけている子どもなど、そのようなところを所管しているため、誰一人取り残さないという観点で、健康は二の次になってしまう方を所管しているところもあるので、そのような観点でこの計画の中で考えていきたい。

委員：教育委員会では少年期の児童生徒の健康や食育の観点での取り組みをしっかりと進めていく。児童生徒への様々な取り組みや、学校の協力を得て、保護者への啓発・広報をしっかりと取り組んでいきたい。また、給食も宇治市では食育の観点でしっかり実施しているので、引き続き子どもたちの健康と安全でおいしい給食づくりをしっかりと取り組んでいきたい。

会長：学校は子どもにとって最も大切な生活の場であり、学びの場であると同時に生きる力をつける場として非常に大切と考えている。引き続きお願いしたい。

委員：京都府食育推進計画を策定し、食育を進めているところだが、宇治市と協力しながら、食いく先生を推薦してもらい認定して、児童への食育の推進を行っている。宇治をはじめとした山城地域の特産であるお茶喫茶文化の普及のため、成人や子ども向けの茶ムリエ講座などによって、より広い方に喫茶文化の普及、宇治茶の良さをしてもらおう取り組みをしている。市に協力してもらいながら、宇治駅や地元のスーパーでマルシェなどのイベントを開き、地元産野菜や地元の加工品などを、地元の人に知ってもらいながら食べてもらうという地産地消の取り組みを進めていくことにしている。このような食育や地産地消の取り組みを引き続き京都府としても推進していきたいので、協議会の場で検討していきたい。

委員：議員として先進自治体や他の自治体の取り組みをしっかりと学んで、宇治市へしっかり生かしていきたい。

個人的には、やはり今の時代だと、ウェアラブル端末など、若い方は食育には興味を持たないかもしれないが、ウェアラブル端末を持っていると自然と歩行数や血圧や脈拍などが測定できる。いかにこういうものを何か紐づけする形で実施していくかということ、技術の面で取り組みを考えていきたい。また、アプリやポイントなど、市民への動機付けになることが宇治市でもできないかということは考えられるかと思っている。

会長：ウェアラブル端末などがあると楽しく取り組みができるかと思う。なにか新しいことを始める際はやはり、議員のみなさんの力が非常に大切なので、お願いしたい。

委員：コロナを経験して改めて、顔を見て話すことができる、仲のいい友達と一緒に食事ができる、カラオケができるなど、これまで当たり前だと思っていたことが実はとても大事なことだということに気づくことができたとすることを忘れてはいけないと感じている。健康づくりには運動、栄養、休養も大事だが、なによりも人と人とのつながりや社会とのつながりがとても大事ということをお私たちが気づいたということをお今後の健康づくりや食育のところにしっかり文字として落とし込んでいただきたい。また、それを具体的な形で仕組みとして推進してほしい。

U-CHA でも様々な取り組みをしているが、うーちゃ学校が非常に人気である。7月に実施予定のうーちゃ学校は抽選になる状況。決して若い人が健康づくりや食育に関心がないということではなく、どういふアンテナが立っているかだと思ふ。健康や食育になにかをプラスして、私たちは楽しさや学びなどほかのコンテンツと組み合わせながら健康づくりや食育を広げていきたい。

うーちゃ学校については、大人だけで参加したいという方もいらっしゃるのて、成人向けのうーちゃ学校を検討している。また、健康づくりや食育を学んだ方々が、今度は先生になって地域の人に広めていただけるような仕組みづくりや、歩くということがなにより大事と考えている。

U-CHAにはたくさんの地域のお店も加入しているのて、加入団体間を歩きながら、体操しながら、いろんなお店を回るなど、歩く健康と食べることと楽しい学びをプラスできるような仕組みや事業をU-CHAで今後取り組んでいけたら面白いと考えている。ぜひ産業や観光など、いろんな分野と健康づくりや食育は横串でつなぐことができると思ふのて、コラボしていきたいと考えている。

会長：ぜひ、新しいプロジェクトで運動も食事もお一緒にできるような連携ができるおよい。

委員：知らないうちに健康になっていくというのはとても大切なことだと思つた。その中で、子どもを持つ親としては学校給食がおいしいのはとてもありがたいこと。家で食事を残す子が学校では完食している。子と昼食以外一緒に食事をしてるが、子と親の健康状態の違いはやはり給食ではないかと思ふ。ぜひ、今後も給食には頑張っていたきたい。

委員：JAでは資料5のP.4の京都府の食育推進計画の中のお保育所・幼稚園での食育の推進や地域における食育の推進という活動を実施している。京都やましる農協は大小16の支店があり、食育を通じて地域の方々に農産物のPRをするという活動をしている。中宇治支店も5月8日と16日に笠取小学校と笠取第二小学校で組合員にお世話になり、田植え教室を実施した。秋には収穫もして、とれたお米などでお餅をついて食べてもらう体験をする予定。7月3日には幼稚園児と地元のトウモロコシを収穫し、地元の料理屋にトウモロコシご飯を調理してもらい、地元産の農産物はこのようにできて、こつういう味なんだということをお説明してもらつう食育の活動をした。8月1日には宇治の抹茶を使ったお菓子作り、8月26日に冬大根の種まき教室と収穫体験を宇治市市政だよりに掲載する。今後も食育に取り組んでいきたい。夏のお興聖寺のデイキャンプでのカレー作りの中では、JAから地元産のお米と食材を提供予定。これから地元の農産物をPRしていきたい。

委員：宇治市のスポーツ推進委員という立場から、西宇治体育館と黄檗体育館で金曜日の夜と土曜日の午前中にニュースポーツ広場を開催している。この協議会については一市民として、初めてこのような素晴らしい協議の場があることを知ったが、スポーツ広場の同様。若葉の会の味噌づくりと同じでリピーターばかり来られる。どのように皆さんに知ってもらおうかということが今後の課題と感じている。知ってもらうことによって、さきほどあったように誰一人取り残さない活動になると思う。

個人的には、給食を一度食べてみたい。昔の給食のイメージがあるので、今の給食をぜひ一般の方向けに試食会をぜひ開催していただきたい。

会長：大人の給食会を教育委員会、議員さんの力でぜひ実現していただき、給食のファンを増やしたい。

委員：薬剤師の仕事というと、昔から一番の仕事は医師の処方箋を受けて、患者に薬を渡す、正しい服薬指導。最近は、薬局での栄養指導がクローズアップされており、一部の薬局やドラッグストアでは管理栄養士を配置するところも出てきている。個人薬局など管理栄養士がいないところでは、薬剤師自身が勉強して患者の話を聞いている。個人としては、これからの薬局は薬だけでなく食事や栄養も重点的に話していくべきと考えている。病院で診察ではなく栄養相談だけでは行きづらと思うので、そのような窓口として、入りやすいのは薬局ではないかと考えている。薬局での食事指導や栄養指導をもっと普及して増やしていきたいと思っている。

会長：かかりつけ薬局についても国全体でもやっけていこうとなっている。宇治市としてもぜひ活動をご提案いただければと思う。

委員：医師会として健康に関わるので、個人的には学校の関わることや、学校の健診でチェックがついて持参されることが多い。皆さん気づいておられたり色々だが、毎回そこで指摘されると、学校で言われて、医師にも言われて、毎年言われてだと、お母さん方が落ち込まれる。そのような中でも高学年になり、塾などに行くと、そのときに渡すものがスナックなどに代わりそこから急に生活が変わったり、運動不足などがあるので、本人が負担にならない形で栄養の話に持っていきたいと考えている。

会長：薬局も診療所、病院も普段出会えない人に出会える場だったりもする。とは言え、そこだけでは健康づくりをいろいろやるのは限られた時間では難しいので、病院、薬局とその他が繋がれる仕組みがもっとあればよいと感じる。次期計画に向けて検討できれば良いと感じる。

全体を通しての総評

副会長

市民の中に伝わっているかという話があったが、ここ数年のコロナ禍でイベントなど制限がある状況で、だんだんそれが解除されていくので活動しやすくなっていくかと思う。

コロナで SNS を使って発信をするなどの力を身に付けてきているかと思うので、今後次期計画を検討する中でどのように情報発信していくのか、課題をこなしていくのと同時にそのような手段も検討していきたいと考えている。引き続き、課題を検討し、次の計画に生かしていきたいのでお願いしたい。

会長

デジタル技術などコロナで得たものもぜひ活用して、伝え方なども考えて計画につなげていくというのは大切な視点だと思う。

5. 閉会

事務局

次回の協議会は令和 5 年 9 月頃を予定している。骨子案とアンケートの協議と意見交換を予定。

以上